

半ば頃、OECDの国際会議の場でヨーロッパ諸国を中心に再分配政策のあり方が盛んに議論された際、その必要性がまだ低かった日本との間の問題意識の落差を痛切に感じた経験がある。もちろん、日本に以前から格差問題がなかったわけではない。しかし、80年代までの安定的な高成長が低所得者層の生活水準も持続的に押し上げることで人々が認識する「格差感」をより小さくしていたと考えられる。また、国民＝労働者に対する再分配システムは政府でなく主に企業が担ってきた。つまり、若年従業員の増大下でのピラミッド型の従業員構成維持と高い期待成長率を背景に、企業は長期期雇用を前提とした「後払い賃金」(年功賃金)などを通じて従業員内での所得再分配システムを築き上げてきたのである。

しかしながら、グローバルな競争激化、不確実性増大、期待成長率の屈折などで、企業が労働者に対して暗黙的に保障してきた所得再分配やセーフティネットをこれまで通り維持することが難しくなってきた。特に、今回の世界的な経済危機において非正規労働者のセーフティネットの不備は大きな社会問題となったのは記憶に新しい。こうした中で、特に、民主党への政権交代が実現してから再分配政策に対する考え方が大きく変化してきたように思われる。一言でいえば、これまでの「間接分配」から「直接分配」に政策フレームの転換である。

つまり、旧政権・自民党時代は、官が政と一体となって産業界に様々な政策を働きかける、または、「ハコモノ」と呼ばれる公共事業を行い、当該産業・企業が発展することで結果的に国民に恩恵が「行き渡る」(“trickle down”)という間接的な仕組みが機能してきたため、政府は殊更、再分配政策を意識する必要はなかった。一方、新政権下においては、子供手当に代表されるように国民が企業を通じずに直接恩恵を受ける仕組み(家計への直接補助等)へ転換してきているということである。このように再分配政策の考え方が変わり、積極的な政府の関与が期待されるようになったという時代の変わり目に当たり、再分配政策を考える上で格好の書が本書である。

本書の特徴をあげると、まず、第一に記述が大変わかりやすいことである。本書は、第1章～3章の前半の章が再分配政策を考える上での基本的枠組み、所得格差・貧困の現状、再分配政策の効果といった

小 塩 隆 士

『再分配の厚生分析』

— 効率と公平を問う —

日本評論社 2010.6 x+250 ページ

経済政策を考える場合、政府の重要な役割の一つが再分配政策である。しかし、経済学者にとって再分配政策を正面から語るのはなかなか「難儀」なことである。それはどのような再分配政策が最適であるのか、最も公平であるのかを明確に答えることができないからだ。経済学者の中には再分配政策は「政治の仕事」と言い切ってしまう者もいるくらいだ。また、再分配政策はある意味、「パンドラの箱」である。それを行う必要がないうちはよいのだが、いざそれをやるという段になると、資源配分の歪みや政治的バイアスなど様々なやっかいな問題に直面せざる得なくなるのだ。

幸いなことに日本ではこれまで再分配政策が経済政策の中心となることはなかった。評者は90年代

総論的な部分と後半の筆者の独立した学術論文に基づく章の部分に分けられる。難解になりがちな後者の部分においても、既存の研究の概要や実証分析の狙いなどが丁寧に述べられており研究者にとっても有益だ。また、テクニカルな部分は飛ばしても、それぞれの章の重要な結果や政策的含意を押さえてい読者に対しても序章の各章の概要や各章の「おわりに」の部分で手際よいサマリーが提供されている。

第二の特徴は、再分配政策を語る際の筆者の徹底した冷徹な視点である。再分配政策は経済学でスバッと割り切れない分、語る者には「思い入れ」が入りやすい。「こんなにかわいそうな人たちがいるのに政府や企業は助けの手をさしのべようとしない」というような政府・企業悪玉論的発想はその典型であろう。しかし、本書にはなるべく感情的な議論が入り込まないように、冷静な理論・実証に基づいてのみ再分配問題を語ろうとする著者の意図がうかがわれる。再分配政策を巡る筆者の情念やイデオロギーを期待した読者はあまりにも「淡々とした」記述に驚くかもしれない。

しかし、評者はそこに筆者の再分配問題への「静かな闘志・ひたむきな思い」を感じずにいられない。その一例は、再分配政策の必要性をリスク回避の問題として出発していることだ。社会保障の議論もそうであるが、「かわいそうな人があるからそれらの人をなんとかしてあげなければならない」という所から議論を出発させてしまうと、まず「かわいそうな人は誰か」という点で議論が堂々巡りになりがちであるためだ。

本書の分析やメッセージで評者が重要と思う点についていくつか指摘したい。まず、第一に、ベンサム型とロールズ型の社会厚生関数を提示し、いずれかを仮定するかで再分配政策のあり方が変わることを明快に論じている点である。専門家にとっては当たり前かもしれないが、政策担当者などが違いを十分意識してきたとは必ずしも言えない論点であるからだ。

先にも述べたように旧自民政権では成長を高くすることで国民全体の所得を増やすというようにベンサム型の厚生関数が暗黙的に意識されていたと思われる。一方、最近、管総理大臣が主張する「最小不幸社会」は明らかにロールズ型の厚生関数を意識

した主張である。このように国民全体のコンセンサスとして意識される以前に、経済政策、再分配政策の目標が変わってきていることには注意が必要であろう。特に、第2章で論じられているように、日本の問題が「勝ち組」、「負け組」の違いの明確化ではなく、高所得者層のウエイト低下、低所得者層ウエイト上層による全体的な貧困化の進展であるとすれば、全体の底上げを図るベンサム型の成長重視論の方が正しい処方箋かもしれないからである。

第二は第3章で述べられているように、日本の再分配政策が若年・中年層から高齢層への所得移転、つまり、年齢階層間の所得再分配という色彩が強いとの指摘である。財政赤字や社会保障の持続性の問題を考えてみても、若い世代の将来負担は気の遠くなるほど重く、世代間格差の問題は非常に深刻である。その若い世代が現在も高齢層に「むしりとられている」とすれば、若い世代の格差を縮小させるような社会保障の在り方についてその負担構造の逆進性は正を含め早急に検討すべきであろう。

第5章から第9章までは筆者の最近の学術論文をベースに執筆された部分であり、消費税、教育、幸福度、健康、子供の貧困とまさに縦横無尽の多彩な展開である。厳密な理論分析と良く工夫され、配慮の行き届いた実証分析は昨年の日経・経済図書文化賞を受賞されたことからわかるように一級品であり、その仔細なコメントは筆者の能力を超えたものである。ここではそうした分析結果の先にみえてくるものについてコメントしてみたい。

第一は、第6章で論じられている教育による能力識別効果についてである。本章では能力の低い個人に過剰教育が行われる弊害に着目している。確かに資源配分の観点から重要な視点である。しかし、一元的な能力だけでなく多元的な能力に着目すれば教育は単に特定の能力が低い者をスクリーニングするというよりも多元的な能力を発見するようなプロセスとして考えることもできる。そうなれば、公教育による過剰教育という弊害の度合いも小さくなると考えられる。ある能力は劣っていたことが分かっても別の能力は秀でたものがあることを明らかにすることこそ教育の役割と考えるべきであろう。その意味では現在の高校教育では普通科がかなりのウエイトを占め、公立高校の授業料が新たに無償化された

ことはある意味で公教育の持つ過剰教育の弊害を示唆する例になるかもしれない。

第二は、第7章、8章、9章で論じられた所得格差や子供の頃の貧困の個人への直接的な影響である。ここでの主題はこうした要因が幸福度、健康に与える影響は経済的なメカニズムを通じた経路ではなく、ある種の外部性となって直接、個人の認知や感情に影響を与え、幸福感や「病は気から」といわれるように健康状態にまで影響するという事実である。例えば、通勤路でゴミが散乱しカラスがそれをつついてる姿を目にしたとする。自分の自宅前でない限り自分自身が迷惑を被ることはないがそういう光景をみること自体、不快感、嫌悪感を覚えるのは評者だけではないであろう。同様に所得格差や子供時の貧困の経験は直接的に我々の気持ちや感情に悪影響（納得できない理不尽さ、いやな感じ）を与えるということであれば、みんなが気持ち良く暮らせる社会を作っていくためには所得格差や子供貧困の問題も我々が想像している以上に深刻な問題であるともい

える。序章では若干触れられているが、実証分析の結果に基づき、こうした点をさらに深め、議論するパートがあってもよかったかもしれない。

第三は子供の貧困と兄弟の数との関係である。「貧乏子沢山」という言葉があるが、特に最近裕福な層がむしろ子供の数を少なくしてよりお金をかけるといふ例を見聞きすることが多い。やはり、兄弟の数は貧困状況にかなり影響を与えることが推測される。第9章では15歳時点の状況として親の学歴・就業状況は考慮しているが、兄弟の状況は分析に明示的に取り入れていないようだ。これも分析課題の一つであろう。

「おわりに」では、読者が「きわめて暗い、読んでいて気が滅入ってしまった」のではないかと危ぶむ箇所がある。しかし、評者からすれば、正統な経済学を使って、「難儀」な所得分配の問題にここまで迫ることができるのかという感慨と希望を持つことができた。著者の更なる研究を大いに期待したい。

[鶴 光太郎]